

従来、精神薄弱教育の目標は、「将来の社会自立のために必要な～」とか、「将来の独立自活に必要な知識・技能・態度～」と、社会自立をめざすものであった。しかも、社会自立の具体的内容は、就職・進学・結婚が当然のように考えられていた。しかし、対象児の重度・重複・多様化にどう対処するかが問題となるこの頃では、現実の子どもたちを前にして、あまりにも理想的で、極端に言えば、現実ばなれしたものと云わざるを得ないのである。しかし、将来の社会自立を無視して、精神薄弱教育を語ることはできないことも事実である。

そこで、本校の教育課程の見直しを、「幼・小・中・高等部が一貫した教育内容の精選とその構造化について」共通理解をはかりながら、「積極的に社会に参加しうる人間の育成」をめざして研究と取り組んでいくことにしたのである。

また、教育課程については、「教育の目的および目標を達成するために、学校によって学習を促進するため目的的に使用される経験内容である。」という立場にたって、重度児も含めたすべての対象児の社会自立をめざす、より妥当なものを編成しようと試みた。

2 社会自立をめざす本校の基本的姿勢

精神薄弱教育の目標は、将来子どもたちが生き抜かねばならない社会的立場を想定し、設定されてきた。例えば、「社会自立に必要な知識・技能・態度の育成～」 「独立自活に必要な～」などは、いずれも社会自立をめざす人間形成そのものが目標となっている。

さらに、具体目標では、「身辺問題の処理と確立」「集団生活への参加と社会生活の理解」「経済生活および職業生活への適応」といった3つの柱を基本として、子ども実態から検討され設定されてきたはずである。

しかし、従来の精神薄弱教育では、一般社会の中で就職や進学を指向した自立可能な子どもたちのために準備された目標であり、自立が極めて困難と考えられた子どもたちは、一部の福祉施設を除いて、特殊教育の世界からは振り返られなかったはずである。このような立場では、当然すべての障害児に対して、有効に働く教育課程が編成されているとは思えないのである。

従来の精神薄弱教育における教育課程は、各教科・領域の合科統合による生活中心的な編成を多くみた。しかし、その内容は、生活という名の教科中心的色彩が濃く、生活経験の獲得・拡大という観点から見ると、学校教育以前（教科以前）の段階で、もっと重視しなければならない何かがあることに気付くのである。本校では、0才児からの子ども発達（経験獲得の様相）を見直すことから、教育課程の編成と取り組んだのである。

言い換えると、学習内容を、「よみ・かき・ソロバン」の観点からではなく、「生活経験の拡がり」から、従来から言われている具体目標の3つの柱を検討したのである。その過程で、仮設として、「精神薄弱教育で社会自立をめざすとは、表現する力を身につけていくことである。」

と考え、具体的な教育内容を自立化・社会化・表現化・職業化の4つの柱（分野という）でとらえ、検討を加えてきた。それぞれの分野のねらいは次の通りである。

- (1) 自立化 身辺自立や健康安全に対する能力の育成
- (2) 社会化 社会生活に必要な行動様式を身につける
- (3) 表現化 情緒的・身体的・言語的・記号的な表現活動を引き出し、生活行動に必要な基礎能力の育成
- (4) 職業化 職業人としての知識・技能・態度の育成と職業への適応

このねらいにそって、子どもの発達を0才児から見直し、それぞれの重点となる経験内容を設定したのである。

これが本校教育課程の基本となる段階別教育内容表である。（昭和53年度作成）

3 段階別教育内容表の設定と精選

段階別教育内容表の作成にあたっては、4つの柱をそれぞれ指導すべき内容をもった分野と考え、子どもたちの知的な成熟・身体的な成長・精神発達などを0才児から見直し、経験の獲得・拡大の過程を予測し、それぞれの分野を6つの段階に分けて、明確におさえるよう努めた。

従って、その内容は、従来の各教科・領域・特別活動などの単なる合科や統合による再配分ではない。子どもの側からの全生活の見直しであり、次のようなことが配慮され、検討された。

- (1) 発達診断表を参考にし、乳幼児期からの発達過程を学習しながら、「積極的に社会に参加しうる人間の育成」に視点をあて、必要と思われる学習経験を取り上げて検討した。
- (2) 学習指導要領（精神薄弱教育編）の内容を、昭和36年版・46年版について見直し、資料とした。
- (3) 本校小学部が、特殊学級時代に開発し使用してきた評価のための360項目の到達度表を資料とし、参考にした。
- (4) 附属小・中学校の特殊学級で使用した教育課程を資料とし、参考にした。
- (5) 本校児童生徒の各段階における身体的成長・生活経験の拡がりを予測し、配列の中で考慮した。
- (6) 指導すべき経験内容は、「できれば指導することが望ましい」項目はできる限り除き、「必ず指導が必要なもの」をもって配列するよう心がけた。
- (7) 各段階のおよその目安を、1段階を0才～2才とし、以下順に6段階を7才～8才程度の知的・精神的発達・成熟を予想して配列した。

各分野に設定した指導内容の重点項目は次の通りである。

- (1) 自立化（10項目）